

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |   |
|-------------|---|
| 事故種類        | 乗揚  |
| 発生日時        | 令和2年1月19日 11時36分ごろ  |
| 発生場所        | 福岡県芦屋町柏原漁港<br>柏原港西防波堤灯台から真方位059° 210m付近<br>(概位 北緯33° 54.7' 東経130° 39.8')  |
| 事故の概要       | プレジャーボート <sup>さざなみ</sup> 漣 は、北北西進中、浅所に乗り揚げた。  |
| 事故調査の経過     | 令和2年2月20日、主管調査官（門司事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済   |
| 事実情報        |   |
| 船種船名、総トン数   | プレジャーボート 漣、4.9トン  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 293-37086福岡、株式会社金田商店  |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、二級小型   |
| 負傷者         | なし  |
| 損傷          | 船首部船底外板に擦過傷、プロペラ翼に欠損を伴う曲損   |
| 気象・海象       | 気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 3、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 低潮時   |
| 事故の経過       | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、帰港の目的で柏原漁港を出港しようと手動操舵で北北西進中、同漁港の航行が初めてであり、出港前に地元の人に浅所の位置を確認した際、同漁港内東側の浅所（以下「本件浅所」という。）については言われなかったため、本件浅所の存在を知らないまま、目視で見張りをを行いながら航行していたところ、本件浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が本事故の発生を友人に携帯電話で報告し、水難救済会の漁船に引き出され、柏原漁港の岸壁に着岸した。</p> <p>船長は、本事故時、曇りで海中まで見えなかったことと、GPSプロッターに浅所の表示がなく、本件浅所の存在を知らなかったため、スマートフォンで航空写真のデータを取り、確認すれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約1.5mであった。</p> |
| 分析          | 本船は、北北西進中、船長が、柏原漁港の航行が初めてで、同漁港内東側の浅所の存在を知らず、本件浅所付近を航行したことから、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。   |
| 原因          | 本事故は、本船が、北北西進中、船長が、柏原漁港の航行が初めてで、同漁港内東側の浅所の存在を知らず、本件浅所付近を航行したため、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。  |
| 再発防止策       | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。  |

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、初めて航行する漁港等では、地元の人に浅所の確認だけでなく、航行可能な海域等を詳しく聞くなどして事前に水路調査を行うこと。</li></ul> |
|--|--|